

令和2年度  
第3回逗子市下水道事業運営審議会

議事録

令和2年11月10日（火）開催

令和2年度 第3回逗子市下水道事業運営審議会  
会議録

日時：令和2年11月10日（火）

午後2時～3時30分

場所：市役所5階第4会議室

出席者

委員

小日向 孝 夫	委員	小 曾 利 男	委員
佐 藤 浩 子	委員	桜 井 宏 美	委員
田 村 佳代子	委員	鎌 田 素 之	会 長
立 川 直	委員		

事務局

芳垣担当部長	須田環境都市部次長	
須田下水道課長	青木担当課長	
船田副主幹	小上馬係長	小田主事

欠席者

な し

傍聴者

2名

配付資料

審議会次第

資料1：逗子市公共下水道事業経営戦略（案・修正版）

資料2：経営戦略意見確認表

資料3：逗子市公共下水道事業経営戦略 概要版

資料4：使用済みマンホール蓋販売結果

経営戦略差し替えページ

逗子市公共下水道事業経営戦略のパブリックコメントについて

下水道委員会パブリックコメントについて

【司会（須田課長）】 それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和2年度第3回逗子市下水道事業運営審議会を開催したいと思います。

恐れ入りますが、着席にて進行させていただきたいと思います。

傍聴者は本日2名ほど来ておりますので、傍聴者の方に入室を許可したいと思います。

（傍聴者入室）

傍聴者の皆様におかれましては、会議を静粛に傍聴していただきまして、本日の審議会の円滑な進行に御協力いただきますよう、あらかじめお願い申し上げます。

なお、本日の審議会につきましては、会議を録音させていただきますとともに、全て情報公開の対象となることをあらかじめ御承知おきください。

それでは、続きまして配付資料の確認をさせていただきます。事前に郵送させていただいた資料は、会議の次第、資料1逗子市公共下水道事業経営戦略（案・修正版）、資料2経営戦略意見確認表、また、本日机上にてお配りさせていただきました資料は、資料3逗子市公共下水道事業経営戦略概要版、資料4使用済みマンホール蓋販売結果、経営戦略の差し替えページ11、12ページが1枚、25ページから32ページまでが4枚ございます。逗子市公共下水道事業経営戦略のパブリックコメントについて、一番最後に佐藤委員から、下水道委員会パブリックコメントについてという資料でございます。配付漏れのほうはよろしいでしょうか。ございませんでしょうか。

（配付漏れなし）

本日の会議の出席委員の報告をいたします。本日の出席委員は7名全員でございます。逗子市下水道事業運営審議会条例第5条の規定により、会議が成立いたしております。

それでは、ここからの会議の進行につきましては、審議会条例第4条第2項の規定により会長のほうにお願いしたいと思います。

【鎌田会長】 それでは、審議に入りたいと思います。よろしく申し上げます。

まず1つ目の議題ですが、逗子市公共下水道事業経営戦略（案）の修正についてということで、事務局のほうから修正箇所について御説明をいただければと思います。よろしく申し上げます。

【小田主事】 逗子市公共下水道事業経営戦略（案）の修正について御説明いたします。座ったまま説明させていただきます。

資料1逗子市公共下水道事業経営戦略（案）修正版につきましては、資料2経営戦略意見確認表に記載のとおり、前回の審議会にて委員の皆様より頂いた御意見を参考に修正したのになっております。資料2をお手元に置いていただきまして、御説明させていただきます。

前回頂いた御意見を、全般に関すること、下水道事業の運営に関すること、使用料に関すること、現状に関すること、工事費に関することとして分類させていただきました。まず、全般に関することといたしましては、分かりやすくという御意見を多数頂きましたので、図やグラフを用いて視覚に訴える形としています。特に、前回の審議会では、ダイ

ジェスト版を作成してパブリックコメントの資料として提供するということになりましたので、本日机上にてお配りさせていただいた資料3のとおりに作成させていただきました。内容としましては、本編のポイントとなる部分を抜き出して皆様から御意見を頂きましたように、本編への興味を引くダイジェスト版となるように心がけて作成いたしました。なお、他市町を参考に、名称につきましては「概要版」とさせていただいております。こちらと併せてパブリックコメントの資料といたします。

また、用語解説につきましても御意見を頂きましたので、経営戦略（案・修正版）の32ページから掲載させていただいております。

続いて、グラフについても御意見頂いており、幅を持たせて表示できるといいということでしたが、試算の段階で幅を持たせておらず、中央値のみで算出を行っておりますので、表現することができませんでした。

続いて、運営に関することとして、上水道は県で、下水道は市が運営しているということをお訴えしたほうが良いという御意見を頂きましたので、経営戦略（案・修正版）の1ページ「はじめに」の部分で、最後一文を挿入し、その旨を説明いたしました。

続いて、使用料に関することにつきまして、11ページのグラフについて、下がり方が違うとの御指摘を受けまして修正いたしました。また、企業会計では、通常消費税抜きの決算となる関係で、各種指標においても税抜き決算額を用いるべきところ、令和元年度の使用料単価を税込みで算出しておりました。このため、令和元年度の使用料単価を用いて算出した令和3年度について、税込みとなってしまっておりましたので、今回の修正に合わせて訂正させていただいております。また、こちらの訂正に合わせて、本文の11ページ及び26ページから31ページまでにつきましても修正必要な箇所がありましたが、事前にお渡ししたものが修正漏れとなっておりますので、差替えとして本日机上にお配りさせていただきました。

続いて、使用料と現状についてまとめて御説明させていただきます。改正における丁寧な説明及び現状説明についてということですが、こちらにつきましては本文の10ページから13ページに記載のとおり、内容を見直し、使用料や下水道事業の現状、今後の推移について2パターン作成し、掲載することといたしました。また、使用料改定については、経営戦略で想定しているのはあくまでも計画上の経営改善を行うためのものであり、実際に改定する際には審議会に諮り、市民の理解を得ながら進めていく旨、11ページ及び13ページに記載しております。その他に、隣接都市との比較につきましては6ページ、運営方法の検討については7ページに記載しております。

資料2の裏面に移りまして、平成17年度から値上げをしてこなかった理由につきまして、本文の18ページにその経緯について簡単に記載させていただいております。

最後に工事費について、工事費と使用料の増額が、予定事項のように取られないように工夫をとる御意見を頂きまして、19ページにそちらの数字の作成時点について記載しております。また、20ページには、その数字が仮の数字であること、次回見直し時に精度の高

い費用に修正することを追記しています。

今回皆様にお配りしている経営戦略（案・修正版）と概要版（案）を資料として、11月25日（水曜日）から12月24日（木曜日）まで、1か月間でパブリックコメントを実施いたします。

以上、簡単ではございますが、前回頂いた御意見についての反映状況について御説明させていただきます。

【鎌田会長】 はい、ありがとうございます。今日追加で資料を頂いていて、差替えということですけど、事前の資料は多分皆さんお目通しいただいていると思うんですけど、本日追加で11ページから何ページまでと、今御説明をいただきましたが、どこが変わっているのか、簡単に御説明をいただいたほうが話が早いかなと思ったので、ちょっとその差替えた資料のどこが変わったか、御説明をいただいてよろしいですか。

【小田主事】 では、差替えた部分の修正点をお伝えいたします。

まず11ページですが、11ページの真ん中の有収水量と使用料の推移のグラフについて、左右で目盛りの数字が違いましたので、そろえて見映えをよくさせていただきました。

【鎌田会長】 グラフの右側が、右側の有収水量の軸が変わっているところを御修正いただいているということですね。中身自体は変わってなくて、見映えだけということではなかったですね。承知いたしました。

【小田主事】 続いて26ページ。

【鎌田会長】 裏の12ページはこれ、変わってないということではよろしいですか。

【小田主事】 12ページは変わってないです。

【鎌田会長】 承知しました。

【小田主事】 25ページも変更なしで、その裏の26ページです。令和3年度、先ほど説明させていただいたとおり、税込みで計算してしまっておりましたので、料金収入について税抜きで計算し直したところ、「（1）料金収入」が変わっています。そのため、影響して、「1. 営業収益」、それから「収入計（C）」、「経常損益（E）」、続いてその下の「当年度純利益（又は純損失）」と「繰越利益剰余金又は累積欠損金」、その下の「流動資産」、一番下の「累積欠損金比率」、「繰越利益剰余金又は累積欠損金」、「流動資産」及び「累積欠損金比率」につきましては、令和3年度が変わったことによって令和4～12年度まで変わってきています。

【鎌田会長】 今の御説明で消費税のところと、それに関連するところが少しずつ数字は変わっているという理解で。

【小田主事】 はい。

【鎌田会長】 承知いたしました。

【小田主事】 それから、ちょっとページが飛ぶんですけど、先に30ページ、31ページ。令和5年度と10年度の、一番上ですね、ストックマネジメント計画策定業務のところ、事前にお配りしたものは数字が入っていなかったんですけども、こちら、計上漏れで、

3,000万円ずつ数字が入っておりますので、こちらを訂正させていただき、それによって小計が変わって、下の総事業費合計が変わっています。

戻って、28、29ページなんですけれども、事業費が変わった関係で、補填財源というところが変わりますので補填財源1、2、3、4とあるんですけれども、そちらが変更になっております。32ページは変更なしです。

【鎌田会長】 9の用語のところは変更なし。

【小田主事】 変更なしです。以上になります。

【鎌田会長】 ありがとうございます。では、今の御説明で少し、事前の資料等の修正をいただいた部分、多少変更がありますが、変更箇所を踏まえて、皆様方のほうから御質問をいただければと思いますが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

【小曾委員】 前回の審議会での各委員の意見を十分反映したような修正版を作っていたということ、よろしいですか。

それで、要するに幾らの値上げを想定しなければならないのか。これが市民にとっては、非常に重大問題というのと、なぜ今この時期なのか。あるいは、もう少し値上げの幅をなだらかにするとか、あるいは時期をもう一回考えると、というような方策も一つの附帯意見として経営戦略案の中に入れ込むということも必要です。総論においてはなるほどという内容で、納得できる点が多いですが、値上げについての議論をするときに、ある程度柔軟に幅を持たせて考えるほうが市民の理解を得られやすいのではないかと。当然議会という関門があると思うんですけど、それも含めて考えていただけたらどうかなというふうに思います。

【須田課長】 よろしいですか。今の御質問についての回答というか、13ページのところにですね、一番下のところなんです、「今後使用料を改定する際には、改定率、改定期間など具体的な事項については逗子市下水道事業運営審議会に諮るとともに、市民の皆様」ということを書いてございます。ここは経営戦略で即値上げを、金額とか時期が決定するわけではありませんので、今後開きます下水道事業運営審議会の料金改定の場合で改めて諮問をして、そのときに御議論をしていただきたいというふうに思っております。

【鎌田会長】 今の回答でいいですか。はい、どうぞ。

【小曾委員】 その前段に、「本経営戦略では令和元年度に約100円となっている使用料単価を、令和4年度に単年度決算が黒字になるよう124円に改定することを想定しています」と書かれていますね。これは24%の値上げを目指しているというふうに私は受け取ったんですが、どうですか。

【須田課長】 よろしいでしょうか。経営戦略を作るに当たってですね、監査からも赤字を解消しなさいという指摘が出ている以上は、赤字解消するには124円という、令和4年度の見込みとなっておりますので、市としてはですね、どのくらいの目安を持って改定をしなければいけないのかというものは、やはり記載していかなければいけないというふうに思っております。ここは曖昧になってしまってもですね、その場合、経営戦略の収支と

いうものが全然作れなくなってしまうので、ここだけは数字は、現時点での事務局の考えを記載させていただきたいと思います。

【鎌田会長】 いかがですか、よろしいですか。

【小曾委員】 はっきり理解できない部分もあります。

【須田次長】 そうですね、実際には改定の際には改めて議論をするというのは後段に書いてあるんですけど、ここで124円というのは、ある意味目安で、赤字から黒字に転換する転換点が大体このくらいですので、この上のグラフのもとになったのも、その改定率をもとにしています。このページのグラフも含めて、このデータに当たってはこういう100円から124円を想定していますということで、この額に改定しますという意味じゃなくて、あくまでも資料としてこの黒字転換点の分岐点といいますか、ある程度この124円という意味合いなんですけど。ちょっとここ、反映だけ、もしかすると誤解を生むとすれば変えなければいけないと思います。

【小曾委員】 だから素直に解釈すると、124円を目指しますということでいいんですか。124円を目指すのが経営戦略案ということでよろしいですか。

【須田課長】 現時点での経営戦略は124円を目指すということであります。

【小曾委員】 今、課長が前段でおっしゃった、今後使用料を改定する際には、改定率や改定時期など具体的な事項については審議会に諮るとありましたね。この前段の2行と後段の3行というのは、何か整合性がとれているようでとれてないというか、なかなか難解といえば難解なんですけれども。もう少しシンプルに表現してもいいんじゃないですか。

【鎌田会長】 それは多分、改定することを想定してますというのが引っかかるのかなという気もするんですけど。こういう設定にすると、こうなりますという書き方だと、委員の方も納得されるのでは。改定を想定するという事だと、もうそれが既定路線というふうにとられちゃうのかなということで、今、御意見が出ているかなと思います。仮に今、御説明あったように、何年で黒字に転換する設定にすると、こうなりますという話だと、まだ御理解が得られるのかな。ほかの方の御意見もぜひ頂ければと思うんですけど、ちょっとそこに引っかかっているのかなというふうに私は理解をしたんですけど。なので、多分予算、お金の話をしないといけないので、どこかで設定しないといけないんですけど、どこに設定したかということを書いていたほうが、改定を想定しますという文言に多分引っかかっているのかなと。小曾委員、いかがですか。

【須田課長】 この辺の内容についてはですね、実際パブコメをする際にはもう少し言葉を考えて、誤解を生じないような方法で行いたいと思います。

【佐藤委員】 この文章だけ見ると、素直に捉えてしまうと、令和4年までに124円に値上げをすることで、黒字を目指すことが決まっていて、この後またさらに料金を上げるようだったら審議会に諮りますというふうにとれてしまうんですよ。そうすると、それだけぱっと見てしまうと、何？ってやっぱりなると思うんですね。

一般の方々には多分そこまで深く読み込まない気がします。私たちは会議に出ているから、

こういう状況なんだな、ここはこうで、こうなんだなっていうのは分かりますけど、何も知識がない状態で、ただこれだけ見せられたら、多分もう値上げがされることが決定しているのに、パブコメで何を聞きたいのというようなふうにも多分になってしまうんじゃないかと思うんですね。

そういうところで、パブコメでそもそも何を、どういう意見を求めているのか。値上げを止めてほしいのか、それとも値上げをもう認めてほしいのか。値上げを防ぐための、維持のための何か意見が欲しいのか、そういうところが書く側としても何が求められているのかも不明瞭なので、そこがよく分からないということで、私、このまとめを送らせていただいたんですよ。何のためのパブコメなのか。正直、パブコメとは何ぞやだと思ってしまうんですね、皆さん。何を書いたらいいか分からないけど、値上げには反対というようなことしか、多分建設的な意見は絶対に求められない気がしますね。

**【鎌田会長】** ちょっと、そこも書き方を考えていただくと、124円しかないと、これが既定路線になっちゃうので、例えばもうちょっと高い値上げのパターンと安い値上げのパターンで、何年で黒字に転換して、計画上、これが一番妥当なので、それに沿って計画を立てましたぐらいの話だと、もう少し市民の理解も得られるのかなと思います。

それが既定路線にどうしてもなっちゃうと思うので、何年にこの黒字に転換していれば、多分この図を見れば分かると思うんですけど、このパターンも多分、幾つかできると思いますし、全部作ると大変なのは重々承知をしていますので、例えばこれだと何年で転換するんですかね。9年に転換ですかね。だから9年のパターンと、もう少し早く転換するパターンと、もう少し緩やかに転換するパターンと、そのくらいがあって、一番現実的などころで今、計画を立てていますという話であれば、もう少し今のような議論にはならないのかなという気もするので、そこが最終的に25日というのが一つ決まっていると思うので、できないようであれば、ちょっと表現の工夫だけになると思いますけど、今みたいな御懸念が出ているということは、少し慎重に考えていただいたほうがいいかなという気はします。ので、可能な範囲で少し御検討いただけると。佐藤委員、追加で何かございますか。

**【佐藤委員】** 人の印象の受け取り方なんですけど、高いもの、中間のもの、安いものって、3つ条件を提示すると、大体真ん中のものに落ち着くんですよ。松竹梅の議論で、大体竹に落ち着くんです。なので、そういうちょっと心理的な操作というか、そういう背中の押し方ですけど、高いもの、本命の中間のものと、長くかかるけどちょっと安いものという3パターン用意すると、竹に決まったときに、人の心理はそこまで殺伐とはしないとします。

**【鎌田会長】** ちょっとその数字の見せ方の工夫と、実際作業的に間に合うか間に合わないかというのも、よく考えていただいて、落としどころを決めていただいて、うまく理解を得られるような資料を出して、本質的なところは変わらないと思うんですけど、今御説明があったとおりでと思いますので、ちょっとそこら辺を少し御検討いただきたいと思います。

【須田課長】 分かりました。

【鎌田会長】 他にご意見いかがでしょうか。田村委員どうぞ。

【田村委員】 2点ございます。1つは、使用料の単価、100円と124円が、もう体に染みついていてというか、これは一体何の単価なんだろうというのが分かりにくいのと、この資料3、この1か月でこんなに分かりやすい資料をたくさん作って、さぞかし大変でいらしたと思うんですけども、この資料3の中に出てくる下水道使用料、近隣市町と比較した場合の金額が出ていますけれども、これに換算すると一体どのくらいなのかなというのが、ちょっと数値が、市民にとって分かりやすい、自分の家は幾らになるんだろうという数字の、参考になるものが2種類出ているので、ちょっとこれを合わせたらどうかかなと思いました。

先ほどの松竹梅の案もすごくいいなと思ったんですけども、例えばこの近隣の市でものすごく高いところはあって、ここに合わせた場合は幾らになるのかとか、誘導の参考になるのかなと思いました。

あともう1点、前回の資料の18ページ、財源の確保のところ、使用料、平成17年以降、審議会で据え置きを答申を頂いています。ということが書かれていて、これは確かに事実なのかもしれないんですけども、前回の話でも出てましたように、なぜ今まで何もしてこなかったんだろうというのを、やっぱり疑問に思うと思うんですね。それで、その審議会でも、これまでもいろいろ、これまでのメンバーの方もきちんと検討された上で据え置きをされていると思うんですが、なぜ今回、これだけ急いで改定しようとしているのかというのは、会計基準が変わって、財政に問題があるということが明らかになった、分かりやすくなったという理解でよろしいのでしょうか。

【須田課長】 今おっしゃったとおり、2回ほど下水道事業運営審議会では据え置きという答申を頂いております。1回目は平成19年12月の時点で、そのときには平成22年度まで据え置くことでの答申を頂いております。もう1回目が平成24年度の2月にですね、現行の下水道使用料で据え置くことで一致ということで、いつまでという期限はないんですね。そのほかに、平成26年に前回御説明いたしました地方公営企業法の適用について、下水道事業についても令和2年度までに各自治体が全て公営企業法の適用をなさということで、政府のほうも打ち出しましたので、逗子市は令和元年度から地方公営企業法の適用をしました。地方公営企業法の適用をすることによって、初めて今年度決算を受けて、逗子市の下水道の経営の現状というのがはっきり見えてきてまして、1億3,000万の赤字があるということは、企業会計の中で数字がはっきり見えてきました。そこでの改善見直しということも受けて、さらに今後、下水道事業は50年経ちまして、維持管理コストというのも今後ますますかかっていくという中で、今の料金体系ではやっていけないということがございますので、使用料の見直しをかけるということでございます。

【田村委員】 そういたしましたら、ここの中でもそのように、地方公営企業法の適用により財務状況が明らかになったから、このような見直しを本格的に始めたというような経

緯もあったほうが、市民の理解を得やすいかなと思います。

【須田課長】 分かりました。それについては訂正させていただきます。

【鎌田会長】 田村委員は、経緯をもう少し、なぜ今なのかということを知るような文言を、資料3にも入れたほうがいいですか。

【田村委員】 どうでしょうね。あまりそこまでは。

【鎌田会長】 1つは、単価の話と1か月当たりの使用料がばらばらなので、本編はいいにしても、少なくともダイジェスト版はそこがちゃんと比較できるようにしないとイケないのかなという気がしますので、そこが分かるような資料と、あとは今おっしゃられたのは、もう少し高いところと低いところの何か、どの位置に属するかというのを分かるようにしていただきたいということでしたね。その辺を少し御検討いただくのと、あとはなぜ今なのかということをもっと市民の理解が得られるような検討のほうも加えていただきたいというのが御意見だったと思いますので、その辺は少し御検討いただいて、可能であれば反映いただければいいし、ちょっと難しい場合にはどう御検討をされて難しかったのかというところが御報告いただければいいかなと思いますので、御検討いただければと思います。

では、事務局、いかがですか。

【小上馬係長】 一応今のところで、ダイジェスト版、資料3の開いていただいたところに、会計について細かいことを言うと、また説明がくどくなってしまうので、2行目のところに会計制度の変更に伴いというような意味合いでまとめて記入させていただいています。本文のほうにも、本文1ページの「はじめに」という中でも同じようなことをうたってはいるんですが、ただこれだけだと、ちょっと足りないかと思いますので、会長がおっしゃっていただいたようなことも加えさせていただければと思います。

【鎌田会長】 スペースも限られるので、たくさん書けるわけではないので、ちょっと御検討いただいて、どうなったかということで、また意見が出ていることに関しては御報告をいただければと思います。

他にはいかがでしょうか。小曾委員、いかがですか。

【小曾委員】 我々委員は、この審議会に参加しているということで、一般の市民に比べては、少しは内容について認識しているつもりなんですけれども、企業会計に移行して、突然ですね、赤字が1億数千万円表面化したというのは、市民にとって非常に唐突感があります。今までの市の広報等々でそんなこと1行も書かれていないということです。それをどうやって丁寧に説明していくのが問題です。また、タイミングが悪くて、今この時期なのかと何度も申しあげています。いろんな意味で幅とそれから時期については、もう少し柔軟性を持った書き方をしたほうがよろしいんじゃないか。先ほどの124円ありきということではなくてね。そうしないと、パブリックコメントをやる時も賛成意見は恐らく出てこないんじゃないかなと。普通、値上げ賛成だという市民は、いないですからね。

【小日向委員】 何度も決算で赤字という言葉が出てくるんですが、赤字って何だという、

そもそも論になるんじゃないかなと思うんですね。というのは、普通の市民は税金払ってるんだから、いいじゃないかという発想ですよ。そこで、そもそも赤字って何の赤字だよということになるような気がしますね。一般の市民は、いろんな補助金とかもらってるということは、知らないですよ。だから、赤字という言葉でいいのだろうかというのがちょっと気になります。そもそも赤字って何よということになりやしないかなと思います。

【鎌田会長】 いかがでしょうか。

【須田課長】 21ページのところに使用料の考え方というところが出ております。地方公営企業法の関係と、経費負担区分ア、イ、ウ、それぞれ特にウの部分にそれぞれの経費の負担区分の考え方というものを、ここで触れさせてはいただいております。なかなか分かりづらいといえば分かりづらいかもしれませんが、仕組み自体が単純ではないので、それをどう表現するのかというところがあるんですが、このあたりの部分で事務局は記載をさせていただいたということでございます。

【鎌田会長】 なかなか、ここにちゃんと書いてくださっているかなと思って、この説明までいろいろダイジェストで書くのはどうかと思うので、私はこれで仕方ないのかなと思いますけど、こういう御意見もありますので、なるべく丁寧にというところは、心掛けていただければいいかなというふうに思います。

【佐藤委員】 先ほど赤字という言い方とかでなんですけど、要するにこのこちらの図の赤い部分の修繕費用とかが圧倒的に足りないんだということがまず分かってもらわなきゃいけない部分だと思うんですよ。行政の数字のあれで、経営がうまくいかない、お金が足りない、赤字だということじゃなくて、今ここを何とかしないと、日常生活に支障を来す可能性があるということと、これを直すために予算を計上してみたら、圧倒的に足りないんだということが分かりましたということが、まず市民にとって知ってもらわなきゃいけないことであり、一番共感を得やすい言い方だと思うんですよ。経営戦略上の赤字と言われても、市役所のことですよ、行政のことですよとなっちゃうけど、でも実際に足元の問題で、これが段々もう今のうちに修理していかないと、自分たちの足元も危ういんだということで、そのためにお金が必要なんだということ。そこで、そのためにここまで値上げしなきゃいけないんですよということを市民に分かってもらわなきゃいけないんだと思うんですよ。それをシンプルに伝えるということが一番共感を得やすいと、理解を得やすいことだと思います。

【鎌田会長】 今のお話は、例えば本編17ページの耐用年数を迎える管がこのくらいありますよという話で、今年の赤字が1億とか、そういう話じゃなくて、トータルの話で何か訴えかけるものがないといけないんじゃないかという御意見ですよ。

【佐藤委員】 直さなきゃいけない。でも、お金が足りないんです。そのために、それを解決するために、値上げせざるを得ない状況であるという点ですね。そのために、コストカットは今まで何をしてきたか。実際に利益を得るために、じゃあ何をしてきたか、マンホール販売とかもそうですけど、施設の利用を何か利益になるようなマネタリーの仕方を

考えてここまでしてきました。でも、ここから先ちょっと手詰まりなので、市民の皆さんから意見もらえませんか、何かいい案はないですかというふうに持っていかないと、多分パブコメ出てこないと思います。何かそうやって御意見があつて、この案いいなと思ったら、ちょっとチャレンジしてみますとか、そういうふうに、一緒に解決していこうという姿勢が多分必要なんじゃないかと思います。税金払ってるから私たち義務果たしているから、何で値上げなんかするのよというふうに思われるんじゃないかと、自分たちの暮らしに密接して関係することなんだから、自分たちもちゃんと向き合わなきゃいけないなというふうに思ってもらいたいですし、今後そうやって逗子市で暮らしていく、どこの地域で暮らしていてもそうですけど、任せきりにするんじゃないかと、自分たちもちゃんと考えるように、何か水を向けられればいいんじゃないかなというふうに思います。

**【鎌田会長】** 資料3は作っていただいて、非常に良かったのかなと思うんですけど、一方で、この資料3に載っている、今、佐藤委員がおっしゃられた、例えば赤い地図のやつですよね。こういうダイジェスト版に載せるときは、これは本編の資料はいいと思うんですけど、もうちょっと、何年で幾らというような、もっと単純なグラフをこういう概要版に載せるのが多いと思います。例えば右下の収支の場合も、この年度の経過よりは、例えば5年、10年、15年でどうなるという棒グラフ的なものを載せると、もうちょっと分かると思います。多分資料のグラフと、このダイジェスト版のグラフは、本来変えないといけない。ただ、あまり変えちゃうと誤解が生じちゃうので、誤解を招かないように、本当に単純化したものを伝えるというのが、このダイジェストの役割かなと思います。この赤いところの整理は、また別のグラフで、例えば今だったら更新費用が1億円で済んでいるのが、10年後には50億になります、何億になりますというのを載せると、さっきの赤字の話も、もうちょっと将来にわたってちゃんと考えないといけないよということを伝えられるのかなと思います。多分そういうことを佐藤委員がおっしゃっておられるのかなと思いますので、この資料3ができたのは非常にすばらしいことかなと思うんですけど、もう一工夫していただくと、そこが多分伝わるようになるのかなという気がするんですが、ただ、あまりやり過ぎちゃうとその部分だけが取り上げられちゃって、問題になるかと思うので、その加減はうまく考えないといけないかなという気はしますが、そういうところを少し工夫を、時間も限られているお話なので、全部はなかなか難しいと思いますけど、少し御検討いただければいいのかなというふうに思いますが。コメント、何か事務局のほうでございませうか。

**【須田次長】** それは本文も多少いじったほうがいいでしょうか。それともダイジェスト版だけでいけますか。

**【鎌田会長】** 私は、本文はぱっと見させていただいて、ちょっと今それぞれ御意見出ている、それぞれの委員がまた御意見いただければいいと思うんですけど、私は大分、前の審議会の部分に関しては、反映はされているし、グラフもちゃんと作ってくださっているの、大分この本編は前回の審議会の内容を踏まえてリバイスされているなというふうに

認識はしているんですけど、ダイジェスト版がもう一工夫あるといいかなという気はしますね。やっぱり、同じものを載せると、こちらのグラフは前の説明文があってグラフを見られますけど、こっちはその説明がなくてグラフだけを見るので、もう少し分かりやすいものにしたほうがいいのかという気はしますが、ほかの皆様方も見られてどう思われるか、それぞれ御意見あると思いますので、御意見を頂ければと思いますけど、どうでしょうか。

【小日向委員】　そもそも論ばかり申し上げて申し訳ないんですが、私たちはこうやって資料を何回も読んでいますから、理解はしているつもりなんですけれども、一般の市民の方は、下水道使用料幾らという形で捉えているわけじゃないですよ。市民税全体の中で、こうこうこういうものが含まれてますよという程度にしか理解してないんだと思うんですよ。例えば学校でもみんな経費がかかっているわけですよ。警察にしても消防でも、みんなお金がかかっているわけだけど、それぞれ幾らというふうには理解してないはずなんです。だけど、下水道については、こうこうこういうわけだからという、非常に丁寧なことをやっていらっしゃると思うんですが、その中でちょっとしたことで赤字って何だという疑問が湧いちゃうわけですよ。全部、市のものなんだから全部赤字でしょうって話にとられちゃうと思うんです。なので、大量のページを丁寧に全部読む市民というのは、多分市民の1%もいないんじゃないかと思うんです。そうすると、ダイジェスト版だけを見るという人がほとんどじゃないかと思うんですね。なので、ダイジェスト版だけでも結構なので、分かりやすく、簡単に、漫画と言っちゃいけないですけども、そのくらい簡単に分かるようにしたほうが理解は非常に得やすいということだと思います。

【芳垣担当部長】　今、小日向委員からありましたように、この赤字の話にもつながるかと思いますが、下水道事業の場合は、企業会計ということで説明ありましたけれども、言ってみれば市の一般の事業とは独立して、基本的には使用料で賄って事業を行っているという考え方で運営しております。ですので、いわゆる市民税とかとは別で、また改めて使用料を頂いている、それでやりくりをするというのが基本的な形になっています。そういうこともあるので、この会計の中で、色々な維持管理とか、今後かかるお金とかを考えたときに、賄えるかどうかというところでの赤字というものが表現になっているということが1つあります。

今おっしゃった部分が、確かにそもそも下水道事業はこういう形で使用料を頂いて運営していますというのは、明確には記載はないかと思いますが、そこはダイジェスト版のほうで少し工夫できるかどうか、検討させていただければと思います。確かにおっしゃるように、一般の市民の方で、そもそもそこはどうなのというふうに思っている方もいるかなと思います。

【鎌田会長】　スペースも限られるので、今の御意見に関してぜひ分かりやすいものを御検討いただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。御意見があれば。

【佐藤委員】　ダイジェストのところで、いろんな見出しとかがあると思うんですけど、

これについての詳しい情報が何ページの、本文の何ページのこことか、そういうふうに見出しをつけていただくと、ここって何だろうっていったら、こっちを見る人は見ると思うんですね。そういうふうに見出しで、見るべき本当の資料だとか数字だとかというのが分かるようになっていけば、もっと分かりやすいかなと思います。

【鎌田会長】 さっきの収支のグラフも、これだけ見ちゃうとあれだと思ってしまうので、比較の表が幾つかあって、それを見る人は本編のこのちゃんとしたやつを見てもらうと、ちゃんと3段階やっているんだという話になると思うので、それはインデント的なものを付けてもらって、見えるようにしていただくといいかなと思います。どうでしょうか。

【小上馬係長】 実際、概要版を作りましたとき、当然本文から持ってきていますので、どのあたりを引用しているか。ただ、1対1の関係ではなくて、やはり何か所かで同じような説明をしているところもあるので、その辺りは3つのページとか並べるような形になってしまうかもしれませんが、どこを見たら分かるよという辺りを加えたいと思います。

【鎌田会長】 場合によってはページでなくても、章でもいいでしょうね。何章を参照とかというのでもありかなと思いますので、あまり何ページ、何ページ…というのもあれだと思ってしまうので、何章の何をお読みくださいぐらいの書き方でもいいかなと思いますので、ちょっと分かりやすい表現で。最終的には本編を読んでもらうことが目的の概要版だと思いますので、そのリンクをうまく使っていただければいいかなと思います。ほかはいかがでしょうか。

御意見、よろしいですか。この下水道委員会のパブコメについてという、これ、佐藤委員ということで、何かこれ、御報告含めて、御意見等。これに関連してということですよ。

【佐藤委員】 はい。

【鎌田会長】 なので、ちょっとこれで何かこの資料を含めて御意見言っていただければ、せつかく用意していただいたので。

【須田次長】 先に、じゃあちょっと概略だけ。よろしいですか。すみません。1枚目がパブリックコメントについてというものと、次が佐藤委員のご提案ですが、どういうやり方をしようと思っているかということを含めてパブコメについて整理させていただいております。

【鎌田会長】 じゃあ、まずその説明をしていただければと思います。お願いします。

【須田次長】 今回パブリックコメントは、先ほど説明したように、今年の11月25日から12月24日まで、これは条例で30日以上と決まっていますので、この期間で行いたいと思います。閲覧場所も決まっております、こちらに書いてある施設で閲覧可能となります。これは増やすことは可能、減らすことはできないということですので、より効果的な場所があれば、そちらにも配架をしていくという形。プラス、市のホームページで掲載すると、それから最近では市内の広報掲示板ですね、1階に1か所あるんですけど、掲示板にパブリックコメントを行っていますというようなチラシを貼る方法も結構使っています。

資料として用意するものは、こちらにある6点を用意したいと思っております。必ず必要なのは、こちらで言いますと、頭紙というものです、パブリックコメントはこういう形で行って、いつからいつまでにこういうふうに意見を出してくださいと。それから、ここで言いますと、経営戦略（案）ということ、この2つが最低必要になります。かつては、この2つだけで結構パブリックコメントがされていて、そうすると何をやっているか全然分からないということで、いろいろと工夫をしながらそれぞれの所管で行っていましたが、現在はガイドラインを作りまして、こういう形でやるのが望ましいと示されています。ここでは、まず各施設にパブコメの案が配架したときの、表紙がすごい大事だということですね。置いてあるものを見て、表紙を見たときに、興味が湧くような、そういう表紙があると、すごく興味が湧きやすい。それから、今日お示ししました資料3のような、特に大きい、長い計画や条例の場合は、概要版があるとすごく分かりやすい。それから、意見の提出は任意なんですけれども、やはり記入用紙を置いておいたほうが意見が出やすい。あとは、別個チラシを作って配る。例えば、今ですと住民自治協議会、自治会・町内会とかですね、あと内容によっては個別の分野の団体に関係があることについては、その特定の団体にお配りするとか、そういうためのチラシを作ったりということがありますので、今回、経営戦略（案）に関しては、この6点を用意したいと思っています。

逗子市は、市民参加条例があって、パブリックコメントがほぼ対象事業については義務づけられているんですが、やはりなかなか意見が少ない。ゼロの案件もかなりあるということで、その市民参加の方法を審査する、市民参加制度審査会からは常に指摘をされている。1か月募集したのに意見ゼロだということは、それをもって市民参加をしたと言えるのかという厳しい指摘もありまして、その辺については所管である市民協働課を中心に、いろいろと検討しているところでございます。

その理由は2つあって、1つはテーマ自体に興味がなくて、自分には関係がないだろうというもの。これは市民参加制度審査会の委員さんも、ある程度仕方ないかなということなんですが、なかなかそういうテーマはなくて、基本的には関係が少しはあるものが多いんですね。では、何で出ないかという、まずは出し方・見せ方ですね。資料自体が分かりづらいつらいつらとか、案件を見ただけでも内容が分からない。何々条例の制定についてという案件でチラシを貼っても、よく分からない。よく見ると、マイナンバーだったり、国民総背番号だったり、国民健康保険料の値上げだったりするので、そういう意味では、その見せ方が大事だろうということで、先ほどの表の面で言うと、星印が付いている表紙と概要版とチラシがすごく大事になるのかなと思っています。この辺りを今回の案件では工夫をして、下水道の経営戦略（案）という難しいテーマですので、そのまま出してもなかなか意見が出づらいつらいつらと事務局では考えていますので、少し工夫をしていきたいと思っています。ところで、佐藤委員のほうから御提案いただきましたので、その辺りをかなり参考にさせていただいて、ちょっとパブコメの構成を考えていきたいと思っています。

佐藤委員の提案については、御説明いただければと思います。

【佐藤委員】 こちらに別紙で送らせていただいたものがあります。

【鎌田会長】 「下水道委員会パブコメについて」というのが佐藤委員で出していただいたという。

【佐藤委員】 こちらの資料です。

【鎌田会長】 これに沿って御説明をお願いします。

【佐藤委員】 こちら、先ほど須田次長からも御説明いただいたとおりではあるんですけども、現在のパブコメのやり方だと、やっぱり何を言っているか分からない。どういう意見を求めているかというの、まず分からないというのが一つ大きいところであると思うんですよ。なので、市民の人たちが興味を引くようなタイトルということで、普及するのに下水道をどうしたいのかということなんですよね。維持管理をするための赤字対策のようですけど、足りない部分のお金を補填するためのアイデアを募集しますと。下水道維持管理する費用を捻出するのに、大体ぱっと思い浮かぶのがコストカットなんですけど、コストカットって、もう限界があるんですよ。それよりかは今あるものを活用して、もっと利益を得るような何かそういう策を講じられないかというところをメインにしたほうがいいじゃないかということで、こういう書き方をさせていただいています。例えば、その下水道施設の広い屋上になっているところ、そこを何か、例えば撮影で使えるようにするだとか、あとはもう排水が出ているところで何か機械的なタービンを回して発電するとか、そういうような実現できるかできないかにかかわらず、いろんな意見をこれでもしかしたら得ることができるかもしれない。みんながいろんなことを考えて、こういうのはどうですか、こういうのはどうですかというふうに積極的に市民の人たちが参加してくれるかもしれない。特に何か電力の供給だとか、そういうことというので、ちょっと期待しているのが、逗子開成高校の子たちだとか、そういう頭のいい子たちが、こんなのでしょうというのを自分たちで自発的に考えてくれること、そういうこともちょっと期待をして、こういう書き方をしています。今までこういう流れがあって直さなきゃいけない。もう目の前にも問題は山積しているんだよということを分かっていたきつつ、コストカット以外の発展的な施設の活用だとか、そういう資材の活用とかで、健康的な運営が、維持管理がしていけるように、そういう何か私たちが気がつかない、いろんな視野を持った人たちが、こういうのがあるよ、こういうのがあるよというふうに言ってもらえるような土壌をつくるということで、こういう書き方をさせていただきました。本当に企画募集みたいな感じ、アイデア募集というふうにしたほうが、意見は出やすいのかなというふうに思います。以上です。

【鎌田会長】 ありがとうございます。はい、どうぞ。

【小日向委員】 そのとおりで、このくらい簡単に、誰でも意見を言ってくれるというものでないと、これもパブリックコメントにならないですよ。文句ばかり来ちゃうということも大切なんだけど、こういう何について、例えば問題はタイトルですよ。下水道維持管理のためのアイデアを募集しますというようなことを、はっきり言ってもらって、

あえて言うならば、この前に皆さんがいつも使っているぐらい入れて。使っていると思わない人もいるんじゃないかと思うんですよ。水道は使っているけど、下水は別に使っていないけどなんでも思っちゃう人もいるんじゃないかと思うんですよ。だから、そのくらい丁寧にして頼めば、パブコメいっぱい集まるんじゃないかなと思います。

【鎌田会長】 ありがとうございます。今、佐藤委員のほうから御説明ありましたが、それに対して皆様方から何か御意見なり。はい、どうぞ。

【小曾委員】 このパブリックコメントの核心は、値上げなんですよ。値上げの是非を問うわけです。だから、最初に結論をメインの見出しとして持っていかないと、下水道料金の値上げのお願いとかね、値上げの提案とか、下水道の財政が危機的状況ですとか、そういうことじゃないとね、自分のものとして感じないですよ。要するに値上げをしたいという様々な事情をメインにどんと入れないといけません。

【鎌田会長】 ただ、値上げに関しては、ここの検討事項ではないので、そこまで言っちゃうと多分問題があるので。

【小曾委員】 いや、値上げをせざるを得ないような状況の丁寧な説明ですよ。

【鎌田会長】 状況にあるということはいいかもしれないですけど。

【小曾委員】 そういうことを言わないと、下水道維持管理のためのアイデアは、その次に書くんですよ。じゃあ、値上げの幅を決めるのに、あるいは値上げの是非を決めるのには、いろんな経営改革もしなきゃいけない。そのための次の段階でアイデアはどういうものがありますか。具体的な提案があれば、それ言ってくださいと。それが二番手に来る。そうじゃないと、市民のここをに届かないと思いますよ。いいキャッチにならない。

【立川委員】 よろしいですか。

【鎌田会長】 はい、どうぞ。

【立川委員】 値上げということが、どうしてもメインで気になってしまうというのはあると思いますが、この中で今、考えていきたいと事務局が出してきているのは、経営戦略、令和3年度から12年度までどういった事業をやっていくのか、こういう考え方で整理していいのかということを市民の皆さんに聞きたい。その中でやはり経営状況がこういう状況だから、料金の改定ということも考えていかなければいけないし、それをやるために、前提が全然なしでは試算もできないですから、その中で今回の場合は124円という具体的な数字を出して、その出し方がいい悪いはあるとは思いますが、一応そういったもので想定して経営計画を組んでみました。その計画について御意見を頂きたいというのが今回のパブリックコメントだと思います。値上げがいい悪いというのは、また別のときにパブリックコメントをやることになると思うので。計画そのものについてどうなのかということについて、市民の御意見を頂くというのが今回のパブコメの目的じゃないかなと思います。

【芳垣担当部長】 ありがとうございます。今お話しいただきましたように、どうしても小曾委員おっしゃるように、皆さんの関心が使用料のところについてしまうだろうと思う

んです。まして、今回100円から124円ということで、具体的な数字も入っておりますので、ある意味それがひとり歩きしてしまうというのは我々も危惧しているところでして、内部でも数字を入れたほうがいいのかどうかというのは、議論があったところではあります。ただ、今後の経営戦略、計画という位置づけになりますから、想定として、じゃあどれくらいしたらどうなるというのは、やっぱり示すべきだろうということで、出しているというのがあります。それについては、先ほど1つだけじゃなくて幾つかの、3パターンぐらいでとりましたので、それも検討させていただきたいと思います。

今回は経営戦略ということなので、今後10年間で想定して、今どうなっていて、今後どうしていこうかという、今後10年間を見据えた中身になりますので、例えば本編の16ページ以降から4章で経営の基本方針とあります。ここで、例えば管路とか浄水管理センターの長寿命化をしていきたいと思いますとか、地震についても対策していきたいと思いますとか、こういったことをやっていきますというところも大きな要素で、これが大きな中身になります。そのために、じゃあ財源の裏づけとしてどうするかとなったときに、使用料の改定という話が出てまいりますので、小曾委員が御懸念されているように、値上げをすることをこの経営戦略で諮ると、そこに目的があるということではないというところは、まず御理解いただければと思います。

その上で、実際どうするんだという話は、我々下水道の担当としては、今こういう現状です、将来こういう計画を持っていますという中では、使用料の改定もせざるを得ないと考えていますというのが、今のこの記載になります。その上で、じゃあいつやるかとか、どれくらい上げるかというのは、これまた別な判断になるかと思っています。おっしゃるとおり、今のこのコロナ禍を考えたときに、本当に今できるかというのはありますので、それについてはこの経営戦略ではあえて触れていません。それは市全体の別の判断の中でやるべきものというふうに考えていますけれども、ここについては現状がこうだと、今後こうしたいというところをお知らせするという意味で、まとめているというふうに御理解いただければと思います。

**【鎌田会長】** ありがとうございます。今、料金に関しては私も同意見ですので、あくまでこれは経営戦略の意見募集ということなので、そこからはずれちゃいけないのかなと思うのと、あと佐藤委員、御用意いただいて、非常にありがたいなと思います。ところで、チラシというのはどこまでずれてという言い方は悪いんですけど、今、立川委員おっしゃられたように、メインはやはり経営戦略がどうかということに対して御意見を頂きたいという形で、それだけだとなかなか集まらないので、アイデアを募集するというのは一つありだと思うんですけど、アイデア募集という話だけになっちゃうと、経営戦略のパブコメとして、チラシというのはどこまで許容されるのか、今、説明を伺っていて思ったんですが。キャッチーであろうとも大事なんですけど、あくまで経営戦略と全く関係ないことではないんでしょうけど、違うところの意見ばかり集まるというのも、それはそれで少し考えものなのかなと思いますので、本来の目的はやっぱり経営戦略をどうするかというこ

とに関して、市民の方の御意見をいただく。その中で少し下水道に関するアイデアなり何なり頂くということは、非常に重要だと思うんですけど、本質からそれてしまうと、パブリックコメントとしてどうなのかなというのがちょっと気になったので、例えばこの掲示用のチラシというのが過去の例でいくとどの程度まで許容されるのかなというのが、ちょっと今、感触が気になったんですが。

【須田次長】 そうですね、どこかに経営戦略案に関するパブリックコメントという言葉は必要だと思いますが、一番大きくする必要は全くなくて、その中の上のほうにちょっと入ってもいいかなと、個人的には思っていて、やっぱりキャッチーとしては、ぱっと見て目に入るところには、やっぱりちょっと興味があるなと思わせるようキャッチコピーが必要かなと思ってます。ただ、維持管理とかアイデア募集まで崩してしまうと、難しいので。ただ、チラシの中の1項目としては、これ、入れ込むことが可能なので、もう少し、逗子下水道がピンチですとか、みんなで考えましょうとか、そういうもので。

【鎌田会長】 例えばこれからの下水道をどうしますかとか、そういう意味合いだと、経営戦略とそんなに離れないのかなという気もするんですが。

【須田次長】 最後のところには、経営戦略案に関するパブリックコメントを実施中とか、という感じでやっていきたいなと思いました。

【鎌田会長】 ちょっとそこら辺のバランスが非常に大事ですね。

【須田次長】 QRコードをつけて、ピッとやると詳しく見れるようにするので、あくまでも興味を持ってもらって、ちょっとこれ考えようかなと思わせるものにしたいと思っています。またアイデアをいただきたいなと思っています。

【小曾委員】 今の話は非常に重要な話で、要するに会長からも値上げの議論を前面に出しちゃうと話がずれてしまうというというお話があったと思うんですよ。今回は、あくまで経営戦略だと。しかし、市民にとっての経営戦略って何だということなんです。だから、建前と本音というか、本音は値上げのことを、言いたくしょうがないんだけど、それを言ったらおしまいよというようなニュアンスで考えざるを得ないんですよ。だから、こういう形で審議会の議論を積み上げてきて、今この段階でそういう本音の部分を出すのをどうしてためらうのか、堂々と言えればいいじゃないですか。値上げしないと立ち行きませんよ、そういう厳しい財政状況なんですよというのは、ずっと今まで審議会でそういう議論を背景にしてやってきたんですから。だから、そういう奥歯に物の挟まったようなことをしていると、話が前に進まないし、逆にかえってややこしい、あるいは市民の誤解を生むような形になるんですよ。下水道をこれからどう運営したらいいかアイデアありますかといったって、一般の市民には分からないですよ。自分の財布からお金を支払うという話であれば、一大事ですよ。そういう話は真正面から提起しておかないといけません。

【芳垣担当部長】 そうですね、おっしゃるとおりだと思っています。実際に、使用料改定を本編では想定しているという書き方をあえてしているんですけども、これは監査のほうからも早急に今の経営状態を改善しなければいけないと指摘されています。今後ます

ます、本編にも記載しているとおり、老朽化等でお金がかかりますので、今のままではできないというのは、こちらに触れているとおりです。実際にじゃあその値上げするときの市民の意見を、今回出しちゃったほうがいいんじゃないかというお考えかと思えますけれども、使用料の改定をするときには、またパブコメをかけます。そのときには具体的に、例えばいつ、幾ら上げるとかというふうなことで、もう一回やる形になるんですね。そこで意見を聞いた上で、最終的にどうするかということになりますので、今回値上げをしますというところまでは、それはそのときにやるべき話かなというふうには考えております。

【小曾委員】 値上げをしますというんじゃなくて、値上げが避けられないような財政状況ですとということを、市民の皆さんに直接投げるといような感じです。値上げを決定事項のような書き方では駄目ですが。値上げのことを想定しなければならないほど厳しい財政状況ですとということを入れないと、市民の心に響かないです。

【小日向委員】 僕は雑誌をずっと作ってきたので、タイトルのつけ方が一番気をつかうところだと思っています。そして値上げを云々ということを出したら、誰も意見が出ないと思います。だから、佐藤委員みたいに軽く触れておいて、それで本当にやりたいことはサブタイトルでいいですよ。逆にしないと人々が興味持ちませんよ。もともと下水道というのは、あって当たり前とみんな思っているんですから。それがなくなったら困る、また破綻したら困るということも分かっていると思うんですよ。だから、今回は多くの人たちに逗子の下水道というものはこういう現状にあるということを知っていただいて、それに対する全体的な意見を頂くと、多くの人からコメントを頂くということを中心にするべきだと思うんですよ。我々は散々勉強してきたから分かっているんだけど、一般の人はまず分かってないですよ。ですから、下水道というものがこういうもので、こういう大変なことにもなっているし、長いこと考えていかなきゃいけないものだから、だから今、御意見を頂きたいというものにすべきだと。

【鎌田会長】 そういう審議会をやっていますので。あくまでこれはやっぱり経営戦略ということは、そこはもうしっかりしておかないといけないので、値上げに関してはまた別の諮問があって、それに対して審議会で議論してという話なので、その上で試算をしないといけないというのは、これももちろん必要なことなので、そこはいろいろ、それぞれ意見はあると思いますが、あくまで経営戦略に関してのパブコメということで、そこはぶれないように、ちゃんとしていただくのがやはり筋かなと思いますので、その形で進めていただければいいのかなというふうに。ただ、それぞれの委員からちゃんと分かりやすくという御意見も出ていますので、そこはしっかり踏まえて進めていただく必要があるのかなと。佐藤委員、どうぞ。

【佐藤委員】 考え方なんですけど、いずれやっぱり値上げは必要であると、その部分については、ここにちゃんと明記がされています。要するに、値上げだといきなりストレートパンチを食らうよりは、ここでジャブを打ったほうがいいんじゃないかと分かりやすく言えばそういうことです。最初に布石を打って、その後ちゃんと値上げに対するパ

ブコメを求める。そのための、こっちは分かりやすい入門編です。それで、あらかじめ市民の人々に、こういう状況なんだということ、やばいんだなというのが分かった上で、後からもうこういう窮状ですと。値上げをせざるを得ない状況に、もう実際なっているので、そこについての意見を求めますというふうにならないと、いきなりストレートパンチが飛んできたら吹っ飛んじゃいますから、そういうところでちょっとクッションを置くということで、分かりやすくしています。

【小曾委員】　そもそもパブリックコメントも要するに率直な市民の意見とか、市民の反響とか心証がパブリックコメントの中に反映されてないという議論が背景にあるんですよ。その一番の原因について、私は佐藤委員がおっしゃったのと逆でね、現在、こういうことで、こうなんだよという市民に対する切迫感を与えるような表現じゃないと、反応が来ないですよ。建前論ばかり言っても前に進まないじゃないですか。だから、今回の議論が審議会ですべてやった議論ではなく何回もやっていて、ある程度の積み重ねがあって、ようやく市民のパブリックコメントまで来たと思っています。市民にとっての本質は値上げするのかしないのかっていう話とその背景ですよ。経営戦略だからということどうやむやにしてはいけません。

【芳垣担当部長】　小曾委員の御懸念は分かります。そう思われる市民の方は、かなり多いだろうと思っています。それは、やはり使用料の金額まで入れて書いているので、やっぱりどうしても皆さんそこに目が行ってしまって、ああ、値上げするのね、その前段のジャブなんだ、と思われる方が多いと思います。冒頭あったように、改定はいつやるんだみたいな話になってくるんですけれども、繰り返しになって申し訳ないんですが、これはあくまでも今後10年間、下水道事業の運営をこういうふうにしますというのが、まず大前提になります。現状がこうですという中で、老朽化もどんどん進んできます、今後お金もどんどんかかりますという中では、使用料の改定も考えざるを得ませんというところまでを、今回は触れているんですね。では、具体的にどうするかというのは、それは申し訳ないんですが、今回のパブコメではなくて、料金改定の手続として審議会にも諮らせていただき、市民の方にも改めてパブコメをかけて御意見を伺って、そこで次に進むということになります。今回に関してはその意味では何でもっとはっきり書かないんだというところはあるかと思うんですけれども、そこは次のステップになるというところで御理解いただければと思います。

【立川委員】　今部長が言ったようなことを、この概要版にも記入してください。概要版にはこの記入がないですから、料金改定については別途パブコメをやりますということ、別途手続があります、料金改定のパブコメは今回ではないですということが分かるように、概要版にも記入したほうがいいと思います。

【芳垣担当部長】　この概要版の赤字解消のところにもこの矢印が入っているんですね。ここがその料金改定に関する部分ですので、ここに今の部分についてどういう形でできるか工夫させてください。

【鎌田会長】 あとは、田村委員の地方公営企業法の話と、今までの決算報告とは違って、10年の計画を立てていますよというところ、それで10年の計画を立てるために、お金の試算がないとできませんよというところをしっかりと説明いただければと思います。今まではどちらかというと単年ごとの会計の報告でしたよね。今回は10年の計画でということで、こういう話が出てきているので、そこはしっかりと説明をいただいたほうがいいかなと思います。あとは下水道も水道もそうですけど、ちゃんとビジョン、計画を作らないといけないというのが今、国の方針としてあって、そういうものに基づいてやっていますよということは、しっかりと記載したほうがいいかなという気はしますので、その辺はしっかりと説明をいただければと思います。

【田村委員】 今お話を伺っていて、多分すごくいいパブコメになりそうだなという感じがすごくしてきました。お話まとまってきたところでは、今回はあくまでも経営戦略についてのパブコメであると。経営戦略の中で逗子の現状を説明して、これから10年こうしたいんだという説明をしないと、料金の話にはいかないと思うんです。下水道施設ができて上がったばかりなのか、老朽化が進んでいる段階なのか、ど真ん中なのかによって、これからかかってくるお金というのはやっぱり違ってくると思いますので、今こういう段階で、これから10年こういうふうにしていかないといけない。それで初めて料金の話になってくると思うので、今回経営戦略があって、料金改定については改めて来年の7月の計画を立てていらっしゃるかと思うんですけれども、料金改定についてのパブリックコメントは、また別途やるということをも明記するならばその計画で腑に落ちるという感じがします。

しかし、現実問題としてこの何回かの審議会の中で、私たちの頭の中の料金改定のことばかりになってしまったということは、やはり市民の頭の中もダイレクトに料金のところに行くと思うので、その辺うまく経営戦略あつての料金だということが分かるようになっていかなと、佐藤委員のこのパブコメのやり方についてのアイデア、ものすごくいいかと、大賛成です。今回の経営戦略をもって、今後の料金改定の是非についての意見、審議に入っていくと思うんですけれども、それだけではなくて、施設の改善計画も並行して今、されているかと思っています。それについても、市民の中にはいろんな技術的な専門家の方もいらっしゃると思いますし、菅総理大臣が表明したように、2050年には脱炭素の社会に突入しているはずで、ちょうど逗子の下水道の施設が完成するころに、もうネットゼロの時代になってくるので、今、計画段階で新しいアイデアや新しい技術を取り入れたことを考えていかないと、新しい下水道施設が出来上がったころには既に古い技術になってしまう可能性があると思うんです。なので、今が市民の皆さんの意識を水に向けていただくといういいチャンスかなと、すごく思いました。25日、すぐですけれども、良いパブコメになるといいなと期待しております。

【鎌田会長】 いろいろ意見出ましたので、様々な意見が出たことを踏まえて、事務局のほうでしっかり御整理をいただいて、パブコメに向けて修正できるところは修正いただいて、難しいところはちゃんとまた次回以降御説明をいただいて、こういう対応しましたと

ということの御報告はいただければいいのかなと思いますので、一応スケジュールも決まっている話ですので、それで進めていただければいいのかなと思います。時間もある程度押しています。また何かあれば、最後に頂いてもいいのかなと思いますが、その他の報告に移らせていただいてよろしいでしょうか。

【小曾委員】 ちょっと今の田村委員のお話について、13ページの100円から124円に改定することを想定していますという、この表記を再検討したほうがいいと思います。要するに今回のパブコメはあくまで経営戦略であり、値上げはある意味で次のテーブル、あるいは違うテーブルでやるんだというような表現にした方よいです。13ページでこうやってはっきり値上げのことを明記しますと、どうしてメインで触れないんだという疑義が生じてきますから。ここの表記は、慎重に検討なさったほうがいいと思うんです。要するに、本意は違うんだと。あくまで下水道の10年後の未来で、それについての意見を頂戴したいんだというような形で、13ページの表記のトーンを変えていったほうがいい。そうしたほうが、今日の御意見を正確に反映されるんじゃないか。

【鎌田会長】 それは御検討いただけるということでしたので。

【須田次長】 来週頭に修正案を送らせていただいて、時間はないんですけども、ちょっと時間のない中ですが、もう一度見ていただく機会を設けたいなと思いますので。

【鎌田会長】 ちょうど前回審議会のときに、小曾委員から三浦の値上げの話をされたと思います。ああいう話になると、ちょっとどうかなという気もするので、あくまで経営戦略の話であって、設定のところの部分だけ取り上げられてというと、多分本意ではないと思います。そういうことも懸念されて、小曾委員おっしゃっていると思いますので、そこもちょっと書きぶりを少し御検討いただければと。

じゃあ、この修正案については、ひとまずこれでよろしいでしょうか。

それでは、その他について、何かございますか。事務局からの報告を先にお願いでよろしいでしょうか。

【小田主事】 事務局から、2点報告させていただきます。まず、お手元の資料4を御覧ください。「広報ずし」9月号に掲載しまして10月9日まで募集を行ったマンホールの蓋の販売についてなんですけれども、前回御説明いたしましたとおり、11枚の蓋に対して14件の応募がございました。抽選結果の通知と11月4日を期限としました納付書を当選者にお送りしましたが、11月10日現在、入金確認できているのが7件で、2件辞退がございました。引き渡しにつきましては、11月13日（金曜日）を予定しております。

続いての報告なんですけれども、前回の審議会の議事録につきまして、現在内容確認を行っておりますので、整い次第メールにて委員の皆様にお送りさせていただきますので、御確認のほどよろしくお願いたします。

以上で事務局からの報告を終わります。

【鎌田会長】 はい、ありがとうございました。ほかはよろしいでしょうか。審議会を通して何かございましたら、皆様方の御意見等頂きたいと思いますが。大体皆様方、いろい

ろ意見をおっしゃってくださったので、事務局のほうでどこまで反映できるかですが、御報告はいただけるということなので、メールで資料をお送りいただいて、それを確認して、またそれで御意見あるようであれば、意見を頂いて、修正をいただければと思います。そういう形で進めさせていただくということによろしいでしょうか。

それでは、以上で審議は終了になります。事務局のほうから連絡等ございましたらお願いできればと思います。

【須田課長】 事務連絡等は特にございませんが、次回が令和3年1月19日（火曜日）午後2時からということになります。よろしいでしょうか。

【鎌田会長】 はい。ちなみに今回は、もうパブコメも終わって、パブコメがどうだったか、どういうものが出たかということ。

【須田課長】 パブコメの結果を皆様に御報告するという事になるかと思いますが。またパブコメの内容を受けて、経営戦略案に変更が出れば、その部分も併せて御報告ということになります。

【鎌田会長】 今回はパブコメと、それに対する事務局の対応の御報告ということですか。

【須田課長】 はい。

【鎌田会長】 分かりました。では、そのような御報告がありましたので、スケジュールのほうを御了承いただければと思います。

それでは、今日の審議の内容は以上になりますが、よろしいでしょうか。それでは、事務局のほうにお戻しをいたします。

【須田課長】 本日はどうもお忙しいところ、ありがとうございました。先ほどありましたように、現時点、変更部分のことについては皆さんにお送りし、御検討いただきたいと思います。またパブコメ案につきましても、一式そろった時点で皆さんのほうにメールで送らせていただきたいと思いますので、御一読いただければと思います。今日はどうもお忙しいところ、ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。